

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-21691  
(P2013-21691A)

(43) 公開日 平成25年1月31日(2013.1.31)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4M 1/00 (2006.01)	HO4M 1/00 R	5B084
HO4M 1/725 (2006.01)	HO4M 1/725	5K127
HO4M 11/00 (2006.01)	HO4M 11/00 302	5K201
GO6F 13/00 (2006.01)	GO6F 13/00 540E	
GO6Q 30/02 (2012.01)	GO6F 17/60 326	

審査請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 30 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2012-149275 (P2012-149275)  
 (22) 出願日 平成24年7月3日(2012.7.3)  
 (31) 優先権主張番号 10-2011-0066849  
 (32) 優先日 平成23年7月6日(2011.7.6)  
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 390019839  
 三星電子株式会社  
 Samsung Electronics  
 Co., Ltd.  
 大韓民国京畿道水原市靈通区三星路129  
 129, Samsung-ro, Yeon  
 gtong-gu, Suwon-si, G  
 yeonggi-do, Republic  
 of Korea  
 (74) 代理人 100089037  
 弁理士 渡邊 隆  
 (74) 代理人 100110364  
 弁理士 実広 信哉

最終頁に続く

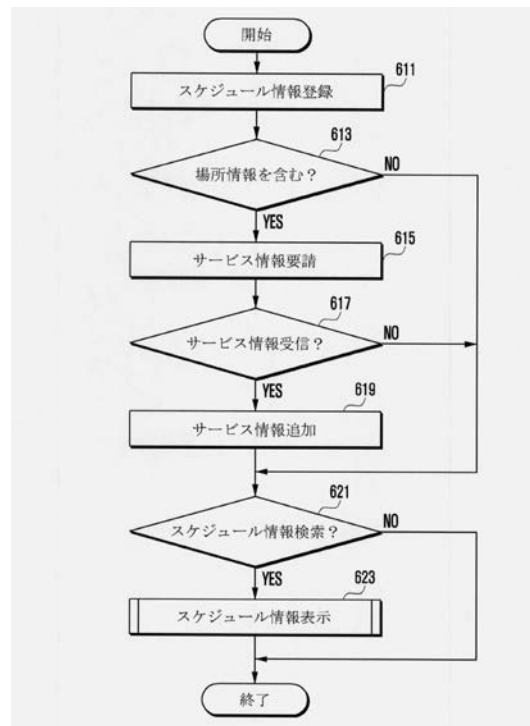
(54) 【発明の名称】 通信システムにおけるユーザ端末の情報取得方法および装置

(57) 【要約】

【課題】 通信システムにおけるユーザ端末の情報取得方法および装置を提供する。

【解決手段】 ユーザ端末が場所情報を含むスケジュール情報を登録し、外部サーバから場所情報に対応するサービス情報の受信時、ユーザ端末がスケジュール情報にサービス情報を追加し、スケジュール情報の検索時、ユーザ端末がサービス情報を表示するように構成される。本発明によれば、ユーザ端末のユーザが別個に情報の検索を行ったり情報記録を行ったりする必要なく、ユーザ端末でスケジュール情報に対応して位置ベース情報を自動的に追加して管理することができる。

【選択図】 図 1 0



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

通信システムにおけるユーザ端末の情報取得方法であって、  
ユーザ端末が場所情報を含むスケジュール情報を登録する登録ステップと、  
外部サーバから前記場所情報に対応するサービス情報の受信時、前記ユーザ端末が前記スケジュール情報に前記サービス情報を追加する追加ステップと、  
前記スケジュール情報の検索時、前記ユーザ端末が前記サービス情報を表示する表示ステップと、  
を含むことを特徴とする情報取得方法。

**【請求項 2】**

前記登録ステップは、  
前記ユーザ端末が前記サービス情報を管理する外部サーバに前記場所情報を送信して、  
前記サービス情報を要請するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の情報取得方法。

**【請求項 3】**

前記登録ステップは、  
前記ユーザ端末が前記スケジュール情報を管理するためのカレンダーアプリケーションと  
連係された外部サーバに前記スケジュール情報を送信するステップを含むことを特徴と  
する請求項 2 に記載の情報取得方法。

**【請求項 4】**

前記登録ステップは、  
前記スケジュール情報で前記場所情報に該当するテキストを分析して座標データを検出  
するステップと、  
前記場所情報として前記座標データを登録するステップと、  
をさらに含むことを特徴とする請求項 3 に記載の情報取得方法。

**【請求項 5】**

前記表示ステップは、  
前記ユーザ端末が前記サービス情報をソーシャルネットワーキングサービスを介して他  
のユーザ端末と共有するステップと、  
前記ユーザ端末が前記サービス情報の電話番号またはホームページアドレスを用いて、  
前記サービス提供者に接続するステップと、のうち少なくともいずれか 1 つを含むことを  
特徴とする請求項 4 に記載の情報取得方法。

**【請求項 6】**

前記場所情報が受信されれば、前記外部サーバが前記場所情報に相応するサービス提供  
者にサービス情報を要請するステップと、  
前記サービス提供者から前記サービス情報の受信時、前記外部サーバが前記ユーザ端末  
に前記サービス情報を送信するステップと、  
をさらに含むことを特徴とする請求項 5 に記載の情報取得方法。

**【請求項 7】**

前記場所情報が受信されれば、前記外部サーバが前記場所情報に相応するサービス提供  
者に対応して、予め登録されたサービス情報を前記ユーザ端末に送信するステップをさら  
に含むことを特徴とする請求項 6 に記載の情報取得方法。

**【請求項 8】**

前記場所情報が受信されれば、前記外部サーバが他のユーザ端末に前記場所情報に相応  
するサービス提供者のサービス情報を要請するステップと、  
前記他のユーザ端末から前記サービス情報の受信時、前記外部サーバが前記ユーザ端末  
に前記サービス情報を送信するステップと、  
をさらに含むことを特徴とする請求項 7 に記載の情報取得方法。

**【請求項 9】**

通信システムにおけるユーザ端末の情報取得装置であって、

10

20

30

40

50

外部サーバに接続するための無線通信部と、  
場所情報を含むスケジュール情報を登録し、前記外部サービスサーバが前記場所情報に対応するサービス情報の受信時、前記スケジュール情報に前記サービス情報を追加するための制御部と、

前記制御部の制御下で前記スケジュール情報の検索時、前記サービス情報を表示するための表示部と、

を含むことを特徴とする情報取得装置。

【請求項 10】

前記制御部は、

前記サービス情報を管理する外部サーバに前記場所情報を送信して、前記サービス情報を要請することを特徴とする請求項 9 に記載の情報取得装置。

10

【請求項 11】

前記制御部は、

前記スケジュール情報の登録時、前記スケジュール情報を管理するためのカレンダーアプリケーションと関係された外部サーバに前記スケジュール情報を送信することを特徴とする請求項 10 に記載の情報取得装置。

【請求項 12】

前記制御部または外部サーバは、

前記場所情報に該当するテキストを分析して座標データを検出し、前記場所情報として前記座標データを登録することを特徴とする請求項 11 に記載の情報取得装置。

20

【請求項 13】

前記外部サーバは、

前記場所情報が受信されれば、前記場所情報に相応するサービス提供者にサービス情報を要請し、前記サービス提供者から前記サービス情報の受信時、前記ユーザ端末に前記サービス情報を送信することを特徴とする請求項 12 に記載の情報取得装置。

【請求項 14】

前記外部サーバは、

前記場所情報が受信されれば、前記場所情報に相応するサービス提供者に対応して、予め登録されたサービス情報を前記ユーザ端末に送信することを特徴とする請求項 13 に記載の情報取得装置。

30

【請求項 15】

前記外部サーバは、

前記場所情報が受信されれば、ソーシャルネットワーキングサービスを介して他のユーザ端末に前記場所情報に相応するサービス提供者のサービス情報を要請し、前記他のユーザ端末から前記サービス情報の受信時、前記ユーザ端末に前記サービス情報を送信することを特徴とする請求項 14 に記載の情報取得装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、通信システムに関し、特に、通信システムにおけるユーザ端末の情報取得方法および装置に関する。

40

【背景技術】

【0002】

一般的に、通信システムにおけるユーザ端末は、多様な機能が付加されて複合的な機能を行う。すなわち、現在のユーザ端末は、通話機能の他に、メッセージ送受信機能、無線インターネット機能、電話帳管理機能、スケジュール管理機能、ナビゲーション機能などの各種の便利な機能を提供している。このとき、ユーザ端末は、スケジュール管理機能を用いて旅行、ショッピング、食事などのようなユーザのスケジュールをスケジュール情報として格納して管理する。そして、ユーザ端末は、無線インターネット機能を用いてユーザの要求情報を検索する。すなわち、ユーザ端末は、ユーザの要請によって特定場所と関

50

連する付加情報、例えば、旅行地の食堂やホテルなどの電話番号、ホームページアドレス、価格などを検索することができる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

ところが、上記のようなユーザ端末は、複数の機能の間で情報を連係させることができないという問題点がある。すなわち、ユーザ端末は、スケジュール情報と共に、スケジュール情報と関連する場所の付加情報を連係させて管理していない。これにより、ユーザ端末の利用効率性が低下する。言い換えれば、ユーザ端末は、スケジュール情報と付加情報をそれぞれ格納するだけであるため、ユーザ端末のユーザがスケジュール情報と付加情報を連係させて記憶しなければならない。これにより、ユーザ端末でスケジュール情報と付加情報は、ユーザの記憶力に依存して利用されているため、効率的に利用することができない。

10

したがって、本発明の目的は、ユーザ端末の利用効率性を向上させることにある。

【課題を解決するための手段】

【0004】

前記課題を解決するための本発明に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得方法は、ユーザ端末が場所情報を含むスケジュール情報を登録するステップと、外部サーバから前記場所情報に対応するサービス情報の受信時、前記ユーザ端末が前記スケジュール情報に前記サービス情報を追加するステップと、前記スケジュール情報の検索時、前記ユーザ端末が前記サービス情報を表示するステップと、を含むことを特徴とする。

20

【0005】

また、前記課題を解決するための本発明に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得装置は、外部サーバに接続するための無線通信部と、場所情報を含むスケジュール情報を登録し、前記外部サーバから前記場所情報に対応するサービス情報の受信時、前記スケジュール情報に前記サービス情報を追加するための制御部と、前記制御部の制御下で前記スケジュール情報の検索時、前記サービス情報を表示するための表示部と、を含むことを特徴とする。

【発明の効果】

【0006】

本発明に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得方法および装置は、ユーザ端末でスケジュール情報と共に、スケジュール情報と関連する場所に対応する位置ベース情報を連係させて管理することができる。すなわち、ユーザ端末のユーザが別個に情報の検索を行ったり情報記録を行ったりする必要なく、ユーザ端末から容易に位置ベース情報を取得することができる。これにより、ユーザ端末でスケジュール情報に対応して位置ベース情報を自動的に追加して管理することができる。これにより、ユーザ端末でユーザの便宜性を向上させることができ、さらに、ユーザ端末の利用効率性を向上させることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本発明の第1実施形態に係る通信システムを示す構成図である。

【図2】本発明の第1実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続の一例を示すフローチャートである。

【図3】本発明の第1実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続の別の例を示すフローチャートである。

【図4】本発明の第2実施形態に係る通信システムを示す構成図である。

【図5】本発明の第2実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続を示すフローチャートである。

【図6】本発明の第3実施形態に係る通信システムを示す構成図である。

【図7】本発明の第3実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続を

40

50

示すフローチャートである。

【図 8】本発明の実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の内部構成を示すブロック図である。

【図 9】本発明の第 1 実施形態および第 2 実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続を示すフローチャートである。

【図 10】本発明の第 3 実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続を示すフローチャートである。

【図 11】図 9 および図 10 における情報表示手続を示すフローチャートである。

【図 12】本発明の実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続を説明するための例示図である。

【図 13】本発明の実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続を説明するための例示図である。

【図 14】本発明の実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続を説明するための例示図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

以下、添付する図面を参照しながら本発明の実施形態をより詳細に説明する。添付された図面で同一の構成要素は、なるべく同一の符号で示していることに留意しなければならない。また、本発明の要旨を不明瞭にする公知機能および構成に対する詳細な説明は、省略する。

【0009】

下記の説明において、「スケジュール情報 ( *schedule information* ) 」とは、ユーザ端末に記録される情報であって、ユーザによって予定される時間的計画を意味する。例えば、スケジュール情報は、旅行、ショッピング、食事などに関連する計画であってもよい。このとき、スケジュール情報は、ユーザ端末でユーザによって任意に決定され、ユーザの計画を示す題名、ユーザの計画が実行される時間情報、および場所情報などを含む。題名は、例えば、旅行、食事、ショッピングのようにテキスト ( *text* ) からなる。時間情報は、日付と時刻の組合せからなる。すなわち、時間情報は、例えば、2011年5月27日午後12時のように特定時点を示してもよい。または、時間情報は、例えば、2011年5月27日～2011年5月29日のように少なくとも1つの時区間を示してもよい。場所情報は、例えば、釜山 ( *プサン* ) の海雲台 ( *ヘウンデ* ) 、江南 ( *カンナム* ) 駅などのようにテキストからなる。または、場所情報は、例えば、経度、緯度、高度を含む座標データからなる。

【0010】

さらに、「サービス情報 ( *service information* ) 」とは、ユーザ端末でスケジュール情報に対応する位置ベース情報を意味する。このとき、サービス情報は、それぞれのサービス提供者 ( *service provider* ) から提供されるサービスを示す。ここで、サービス提供者は、例えば、ホテル、食堂、デパートなどを代表する加入者または企業組織を示す。例えば、サービス情報は、サービス提供者の位置情報、メニュー、価格、電話番号、または、ホームページアドレスのうち少なくともいずれか1つを含んでもよい。

【0011】

図 1 は、本発明の第 1 実施形態に係る通信システムを示す構成図である。

図 1 を参照すれば、本実施形態の通信システムは、ユーザ端末 110、カレンダーサーバ 120、登録サーバ 130、およびサービス提供者 140 を含む。

ユーザ端末 110 は、カレンダーアプリケーション ( *calendar application* ) を実行してスケジュール情報を管理する。ここで、ユーザ端末 110 の製造時に、カレンダーアプリケーションがユーザ端末 110 に導入される。または、カレンダーアプリケーションは、製造後にユーザ端末 110 にダウンロードされるか導入されてもよい。ユーザ端末 110 は、スケジュール情報を格納し、必要に応じてスケジュール情報

10

20

30

40

50

を表示する。そして、ユーザ端末 110 は、周期的にカレンダーサーバ 120 と通信して同期化を実行する。また、ユーザ端末 110 へのスケジュール情報の登録時、ユーザ端末 110 は、カレンダーサーバ 120 にスケジュール情報を送信する。さらに、カレンダーサーバ 120 からスケジュール情報に対応するサービス情報の受信時、ユーザ端末 110 は、スケジュール情報に対応するサービス情報を追加および/または管理することができる。

#### 【0012】

カレンダーサーバ 120 は、カレンダーアプリケーションを介してユーザ端末 110 と連動される。このようなカレンダーサーバ 120 は、ユーザ端末 110 と別にスケジュール情報を管理する。すなわち、ユーザ端末 110 でカレンダーアプリケーションの実行時、カレンダーサーバ 120 は、ユーザ端末 110 と接続する。そして、ユーザ端末 110 へのスケジュール情報の登録時、カレンダーサーバ 120 は、ユーザ端末 110 と別にスケジュール情報を登録する。このために、カレンダーサーバ 120 は、周期的にユーザ端末 110 と通信して同期化を実行する。また、ユーザ端末 110 からスケジュール情報の受信時、カレンダーサーバ 120 がスケジュール情報を格納する。さらに、カレンダーサーバ 120 は、登録サーバ 130 にスケジュール情報に対応するサービス情報を要請することができる。また、登録サーバ 130 またはサービス提供者 140 からスケジュール情報に対応するサービス情報の受信時、カレンダーサーバ 120 は、スケジュール情報にサービス情報を追加して管理する。さらに、カレンダーサーバ 120 は、ユーザ端末 110 にサービス情報を送信する。すなわち、カレンダーサーバ 120 は、プッシュ (push) 方式でユーザ端末 110 にサービス情報を提供する。

10

20

#### 【0013】

登録サーバ 130 は、サービス提供者 140 を管理する。このような登録サーバ 130 は、サービス提供者 140 の基本情報を格納して管理する。ここで、基本情報は、サービス提供者 140 の識別情報、位置情報、およびカテゴリ情報を含む。また、カテゴリ情報は、例えば、食堂、ホテル、映画館のような業種などに、サービス提供者 140 を分類するための情報を含んでもよい。このとき、カレンダーサーバ 120 でスケジュール情報に対応するサービス情報の要請時、登録サーバ 130 は、基本情報を用いてスケジュール情報に対応するサービス提供者 140 を検索し、サービス提供者 140 にサービス情報を要請する。または、登録サーバ 130 は、サービス提供者 140 の基本情報と共に、予め登録されたサービス情報をさらに格納して管理する。また、カレンダーサーバ 120 でスケジュール情報に対応するサービス情報の要請時、登録サーバ 130 は、基本情報を用いてスケジュール情報に対応するサービス提供者 140 を検索し、サービス提供者 140 のサービス情報を検出する。さらに、登録サーバ 130 は、スケジュール情報に対応するサービス情報をカレンダーサーバ 120 に送信する。

30

#### 【0014】

サービス提供者 140 は、それぞれの基本情報およびサービス情報を格納して管理する。このとき、サービス提供者 140 は、登録サーバ 130 に基本情報を予め登録する。そして、サービス提供者 140 は、周期的にサービス情報を更新する。また、登録サーバ 130 でサービス情報の要請時、サービス提供者 140 は、基本情報と共にサービス情報をカレンダーサーバ 120 または登録サーバ 130 に送信する。または、サービス提供者 140 は、周期的に基本情報と共にサービス情報を登録サーバ 130 に登録する。

40

#### 【0015】

一実施形態によれば、通信システムにおけるユーザ端末 110 は、多様な方式でサービス提供者 140 から提供されるサービス情報を取得することができる。例えば、ユーザ端末 110 は、サービス提供者 140 から直接的にサービス情報を取得する。また、ユーザ端末 110 は、サービス提供者 140 のサービス情報が予め登録されている登録サーバ 130 から前記サービス情報を取得してもよい。このとき、本実施形態の通信システムにおいて、ユーザ端末 110 がサービス情報を取得する手続について、次の 2 つの例を仮定して説明するが、これに限定されるものではない。

50

## 【 0 0 1 6 】

図 2 は、本発明の第 1 実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続の一例を示すフローチャートである。

図 2 を参照すれば、ユーザ端末 1 1 0 がステップ 1 1 1 でカレンダーサーバ 1 2 0 にスケジュール情報を登録する。すなわち、ユーザ端末 1 1 0 は、ユーザの要請によってカレンダーアプリケーションを実行してスケジュール情報を登録する。このとき、ユーザ端末 1 1 0 は、予め格納されたカレンダーに対応してスケジュール情報を格納する。ここで、スケジュール情報は、題名、時間情報、および場所情報を含んでもよい。また、スケジュール情報の場所情報がテキストを含めば、ユーザ端末 1 1 0 は、テキストを分析して座標データを検出し、スケジュール情報の場所情報としてテキストの代わりに座標データを格納する。そして、ユーザ端末 1 1 0 は、カレンダーサーバ 1 2 0 にスケジュール情報を送信する。ここで、ユーザ端末 1 1 0 は、ユーザ端末 1 1 0 の識別情報と共にスケジュール情報を送信する。また、カレンダーサーバ 1 2 0 がユーザ端末 1 1 0 からスケジュール情報の受信時、カレンダーサーバ 1 2 0 がスケジュール情報を格納する。ここで、場所情報は、テキストまたは座標データを含んでもよい。さらに、スケジュール情報の場所情報がテキストを含めば、カレンダーサーバ 1 2 0 は、テキストを分析して座標データを検出し、スケジュール情報の場所情報としてテキストの代わりに座標データを格納する。

10

## 【 0 0 1 7 】

スケジュール情報が登録されれば、カレンダーサーバ 1 2 0 は、ステップ 1 1 3 でスケジュール情報から公開情報を抽出して登録サーバ 1 3 0 に登録する。すなわち、カレンダーサーバ 1 2 0 は、公開情報を登録サーバ 1 3 0 にポスティングしてサービス提供者 1 4 0 のために公開する。ここで、公開情報は、スケジュール情報の場所情報と、スケジュール情報に対応するカテゴリ情報とを含む。このとき、公開情報は、ユーザ端末 1 1 0 の識別情報を含まない。すなわち、カレンダーサーバ 1 2 0 は、ユーザ端末 1 1 0 の識別情報に代えて、公開情報に任意の仮想情報を付与して登録サーバ 1 3 0 に送信する。ここで、カレンダーサーバ 1 2 0 は、ユーザ端末 1 1 0 の識別情報に対応して仮想情報を格納する。

20

## 【 0 0 1 8 】

次に、公開情報が登録されれば、登録サーバ 1 3 0 は、ステップ 1 1 5 で公開情報をサービス提供者 1 4 0 に送信する。このとき、登録サーバ 1 3 0 は、サービス提供者 1 4 0 の基本情報を格納している。ここで、基本情報は、サービス提供者 1 4 0 の識別情報、位置情報、およびカテゴリ情報を含んでもよい。すなわち、登録サーバ 1 3 0 は、公開情報の場所情報に対応する位置情報を有するサービス提供者 1 4 0 を検索する。ここで、登録サーバ 1 3 0 は、サービス提供者 1 4 0 の位置情報が公開情報の場所情報から設定された距離以内に該当するか否かを判断することができる。そして、サービス提供者 1 4 0 の位置情報が公開情報の場所情報から設定された距離以内に該当すれば、登録サーバ 1 3 0 がサービス提供者 1 4 0 を検出する。また、登録サーバ 1 3 0 は、公開情報のカテゴリ情報と同一のカテゴリ情報を有するサービス提供者 1 4 0 を検索する。さらに、登録サーバ 1 3 0 は、公開情報に仮想情報と共に公開情報をサービス提供者 1 4 0 に送信する。

30

## 【 0 0 1 9 】

サービス提供者 1 4 0 は、ステップ 1 1 7 でサービス情報をカレンダーサーバ 1 2 0 に送信する。このとき、サービス提供者 1 4 0 は、基本情報およびサービス情報を格納している。ここで、サービス情報は、サービス提供者 1 4 0 から提供されるサービスを示す。例えば、サービス情報は、サービス提供者 1 4 0 の位置情報、メニュー、価格、電話番号、または、ウェブページアドレスのうち少なくともいずれか 1 つを含んでもよい。すなわち、サービス提供者 1 4 0 は、公開情報に付与された仮想情報と共にサービス情報を送信する。ここで、サービス提供者 1 4 0 は、サービス情報だけでなく、基本情報をさらに送信してもよい。

40

## 【 0 0 2 0 】

次に、サービス情報が受信されれば、カレンダーサーバ 1 2 0 は、ステップ 1 1 9 でサ

50

ービス情報をユーザ端末110に送信する。このとき、カレンダーサーバ120は、ユーザ端末110のスケジュール情報にサービス情報を追加する。ここで、カレンダーサーバ120は、サービス情報と共に受信された仮想情報に対応して、ユーザ端末110の識別情報を把握する。そして、カレンダーサーバ120は、ユーザ端末110の識別情報を用いてサービス情報を送信する。これにより、ユーザ端末110は、スケジュール情報にユーザ情報を追加し、カレンダーアプリケーションを介してスケジュール情報と共にユーザ情報を管理する。

#### 【0021】

一方、一実施形態において、登録サーバ130への公開情報の登録時、カレンダーサーバ120がユーザ端末110の識別情報に代えて、公開情報に仮想情報を付与する場合を開示したが、これに限定されるものではない。すなわち、登録サーバ130への公開情報の登録時、カレンダーサーバ120がユーザ端末110の識別情報を有して公開情報を登録しても、本発明の実現が可能である。このために、サービス提供者140への公開情報の送信時、登録サーバ120がユーザ端末110の識別情報に代えて、公開情報に任意の仮想情報を付与してもよい。ここで、登録サーバ130は、ユーザ端末110の識別情報に対応して仮想情報を格納してもよい。そして、公開情報の受信時、サービス提供者140は、仮想情報と共にサービス情報を登録サーバ130に送信する。このとき、サービス情報が受信されれば、登録サーバ130が仮想情報に対応するユーザ端末110の識別情報を用いて、カレンダーサーバ120にサービス情報を送信する。言い換えれば、サービス提供者140のサービス情報は、登録サーバ130を経由してカレンダーサーバ120に送信される。

10

20

#### 【0022】

図3は、本発明の第1実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続の別の例を示すフローチャートである。

図3を参照すれば、本実施形態の情報取得手続は、サービス提供者140がステップ121で登録サーバ130にサービス情報を登録することから出発する。このとき、サービス提供者140は、それぞれの基本情報およびサービス情報を格納している。ここで、基本情報は、サービス提供者140の識別情報、位置情報、およびカテゴリ情報を含む。また、サービス情報は、サービス提供者140から提供されるサービスを示す。例えば、サービス情報は、サービス提供者140の位置情報、メニュー、価格、電話番号、またはウェブページアドレスのうち少なくともいずれか1つを含んでもよい。また、サービス提供者140は、登録サーバ130にそれぞれのサービス情報だけでなく、基本情報を登録してもよい。このとき、サービス提供者140は、周期的にサービス情報を更新する。さらに、サービス提供者140は、登録サーバ130でサービス情報を更新する。

30

40

#### 【0023】

ユーザ端末110は、ステップ123でカレンダーサーバ120にスケジュール情報を登録する。すなわち、ユーザ端末110は、ユーザの要請によってカレンダーアプリケーションを実行してスケジュール情報を登録する。このとき、ユーザ端末110は、予め格納されたカレンダーに対応してスケジュール情報を格納する。ここで、スケジュール情報は、題名、時間情報、および場所情報を含んでもよい。さらに、スケジュール情報の場所情報がテキストを含めば、ユーザ端末110は、テキストを分析して座標データを検出し、スケジュール情報の場所情報としてテキストの代りに座標データを格納する。また、ユーザ端末110は、カレンダーサーバ120にスケジュール情報を送信する。ここで、ユーザ端末110は、ユーザ端末110の識別情報と共にスケジュール情報を送信する。また、カレンダーサーバ120がユーザ端末110からスケジュール情報の受信時、カレンダーサーバ120がスケジュール情報を格納する。ここで、場所情報は、テキストまたは座標データを含んでもよい。さらに、スケジュール情報の場所情報がテキストを含めば、カレンダーサーバ120は、テキストを分析して座標データを検出し、スケジュール情報の場所情報としてテキストの代りに座標データを格納する。

#### 【0024】

50



次に、スケジュール情報が登録されれば、カレンダーサーバ120は、ステップ125でスケジュール情報から公開情報を抽出して登録サーバ130に登録する。すなわち、カレンダーサーバ120は、公開情報を登録サーバ130にポストイングしてサービス提供者140のために公開する。ここで、公開情報は、スケジュール情報の場所情報と、スケジュール情報に対応するカテゴリ情報とを含む。このとき、公開情報は、ユーザ端末110の識別情報を含まない。すなわち、カレンダーサーバ120は、ユーザ端末110の識別情報に代えて、公開情報に任意の仮想情報を付与して登録サーバ130に送信する。ここで、カレンダーサーバ120は、ユーザ端末110の識別情報に対応して仮想情報を格納する。

#### 【0025】

公開情報が登録されれば、登録サーバ130は、ステップ127でサービス情報をカレンダーサーバ120に送信する。このとき、登録サーバ130は、公開情報の場所情報に対応する位置情報を有するサービス提供者140を検索する。ここで、登録サーバ130は、サービス提供者140の位置情報が公開情報の場所情報から設定された距離以内に該当するか否かを判断することができる。そして、サービス提供者140の位置情報が公開情報の場所情報から設定された距離以内に該当すれば、登録サーバ130がサービス提供者140を検出する。また、登録サーバ130は、公開情報のカテゴリ情報と同一のカテゴリ情報を有するサービス提供者140を検索する。この後、登録サーバ130は、サービス提供者140のサービス情報を検出してカレンダーサーバ120に送信する。ここで、登録サーバ130は、公開情報に付与された仮想情報と共にサービス情報を送信する。さらに、登録サーバ130は、サービス情報だけでなく、基本情報をさらに送信してもよい。

#### 【0026】

次に、サービス情報が受信されれば、カレンダーサーバ120は、ステップ129でサービス情報をユーザ端末110に送信する。このとき、カレンダーサーバ120は、ユーザ端末110のスケジュール情報にサービス情報を追加する。ここで、カレンダーサーバ120は、サービス情報と共に受信された仮想情報に対応してユーザ端末110の識別情報を把握する。そして、カレンダーサーバ120は、ユーザ端末110の識別情報を用いてサービス情報を送信する。これにより、ユーザ端末110は、スケジュール情報にユーザ情報を追加し、カレンダーアプリケーションを介してスケジュール情報と共にユーザ情報を管理する。

#### 【0027】

一方、上述された実施形態において、ユーザ端末がサービス提供者から提供されるサービス情報を取得する場合を開示したが、これに限定されるものではない。すなわち、サービス提供者が直接的にサービス情報を提供しなくても、本発明の実現が可能である。これにより、登録サーバがサービス提供者の基本情報またはサービス情報のうち少なくともいずれか1つを格納しなくても、ユーザ端末がサービス提供者のサービス情報を取得することができる。

#### 【0028】

図4は、本発明の第2実施形態に係る通信システムを示す構成図である。

図4を参照すれば、本実施形態の通信システムは、ユーザ端末210、カレンダーサーバ220、登録サーバ230、および他のユーザ端末240を含む。

ユーザ端末210は、カレンダーアプリケーションを実行してスケジュール情報を管理する。ここで、ユーザ端末210の製造時、カレンダーアプリケーションがユーザ端末210に導入される。または、カレンダーアプリケーションは、ユーザ端末210の製造後に、ユーザ端末210にダウンロードされるか導入されてもよい。ユーザ端末210は、スケジュール情報を格納し、必要に応じてスケジュール情報を表示する。そして、ユーザ端末210は、周期的にカレンダーサーバ220と通信して同期化を実行する。また、ユーザ端末210へのスケジュール情報の登録時、ユーザ端末210は、カレンダーサーバ220にスケジュール情報を送信する。さらに、カレンダーサーバ220からスケジュー

10

20

30

40

50

ル情報に対応するサービス情報の受信時、ユーザ端末210は、スケジュール情報にサービス情報を追加して管理する。

#### 【0029】

カレンダーサーバ220は、カレンダーアプリケーションを介してユーザ端末210と連係される。このようなカレンダーサーバ220は、ユーザ端末210と別にスケジュール情報を管理する。すなわち、ユーザ端末210でカレンダーアプリケーションの実行時、カレンダーサーバ220は、ユーザ端末210と接続する。そして、ユーザ端末210へのスケジュール情報の登録時、カレンダーサーバ220は、ユーザ端末210と別にスケジュール情報を登録する。このために、カレンダーサーバ220は、周期的にユーザ端末210と通信して同期化を実行する。また、ユーザ端末210からスケジュール情報の受信時、カレンダーサーバ220がスケジュール情報を格納する。また、カレンダーサーバ220は、登録サーバ230にスケジュール情報に対応するサービス情報を要請することができる。さらに、登録サーバ230からスケジュール情報に対応するサービス情報の受信時、カレンダーサーバ220は、スケジュール情報にサービス情報を追加して管理する。さらに、カレンダーサーバ220は、ユーザ端末210にサービス情報を送信する。すなわち、カレンダーサーバ220は、プッシュ方式でユーザ端末210にサービス情報を提供する。

10

#### 【0030】

登録サーバ230は、他のユーザ端末240を管理する。例えば、登録サーバ230は、他のユーザ端末240の基本情報を格納して管理する。このとき、登録サーバ230は、ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service; SNS)をサポートするSNSサーバであってもよい。また、基本情報は、他のユーザ端末240の識別情報を含んでもよい。ここで、登録サーバ230は、ユーザ端末210と他のユーザ端末240を相互対応させて管理する。例えば、登録サーバ230は、ユーザ端末210のフォロワー(follower)として、他のユーザ端末240を管理することができる。また、カレンダーサーバ220でスケジュール情報に対応するサービス情報の要請時、登録サーバ230は、他のユーザ端末240にサービス情報を要請する。さらに、登録サーバ230が他のユーザ端末240からサービス情報の受信時、登録サーバ230は、スケジュール情報に対応してサービス情報をカレンダーサーバ220に送信する。

20

30

#### 【0031】

他のユーザ端末240は、登録サーバ230に接続可能である。このとき、他のユーザ端末240は、登録サーバ230に接続して、ソーシャルネットワーキングサービスを利用することができる。そして、登録サーバ230でスケジュール情報に対応するサービス情報の要請時、他のユーザ端末240は、登録サーバ230にサービス情報を送信する。すなわち、他のユーザ端末240は、ユーザ端末210のスケジュール情報を表示することができる。そして、他のユーザ端末240のユーザによるテキストの入力時、他のユーザ端末240は、テキストをスケジュール情報に対応するサービス情報として送信する。ここで、他のユーザ端末240のユーザは、ユーザ端末210のスケジュール情報を確認し、経験または知識などに基づいて他のユーザ端末240にテキストを作成する。

40

#### 【0032】

本実施形態によれば、通信システムにおけるユーザ端末210は、多様な方式で他のユーザ端末240から提供されるサービス情報を取得する。すなわち、ユーザ端末210は、ソーシャルネットワーキングサービスを用いてサービス情報を取得する。このとき、本実施形態の通信システムにおけるユーザ端末210がサービス情報を取得する手続について、次の方式で仮定して説明するが、これに限定されるものではない。

#### 【0033】

図5は、本発明の第2実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続を示すフローチャートである。

図5を参照すれば、ユーザ端末210がステップ211でカレンダーサーバ220にス

50

スケジュール情報を登録する。すなわち、ユーザ端末210は、ユーザの要請によってカレンダーアプリケーションを実行してスケジュール情報を登録する。このとき、ユーザ端末210は、予め格納されたカレンダーに対応してスケジュール情報を格納する。ここで、スケジュール情報は、題名、時間情報、および場所情報を含んでもよい。また、スケジュール情報の場所情報がテキストを含めば、ユーザ端末210は、テキストを分析して座標データを検出し、スケジュール情報の場所情報としてテキストの代りに座標データを格納する。そして、ユーザ端末210は、カレンダーサーバ220にスケジュール情報を送信する。ここで、ユーザ端末210は、ユーザ端末210の識別情報と共にスケジュール情報を送信する。また、ユーザ端末210からスケジュール情報の受信時、カレンダーサーバ220がスケジュール情報を格納する。ここで、場所情報は、テキストまたは座標データを含んでもよい。さらに、スケジュール情報の場所情報がテキストを含めば、カレンダーサーバ220は、テキストを分析して座標データを検出し、スケジュール情報の場所情報としてテキストの代りに座標データを格納する。

10

**【0034】**

スケジュール情報が登録されれば、カレンダーサーバ220は、ステップ213でスケジュール情報から公開情報を抽出して登録サーバ230に登録する。すなわち、カレンダーサーバ220は、公開情報を登録サーバ230にポストイングして他のユーザ端末240のために公開する。このとき、公開情報は、ユーザ端末210の識別情報、スケジュール情報の場所情報、およびスケジュール情報に対応するカテゴリ情報を含む。

20

**【0035】**

次に、公開情報が登録されれば、登録サーバ230は、ステップ215で公開情報をサービス提供者240に送信する。このとき、登録サーバ230は、他のユーザ端末240の基本情報を格納している。ここで、基本情報は、他のユーザ端末240の識別情報を含む。すなわち、登録サーバ230は、ユーザ端末210に対応して登録された他のユーザ端末240を検索する。また、登録サーバ230は、他のユーザ端末240の識別情報を用いて、ユーザ端末210の識別情報と共にサービス情報を送信する。

30

**【0036】**

次に、公開情報が受信されれば、他のユーザ端末240は、ステップ217でサービス情報を登録サーバ230に送信する。ここで、サービス情報は、サービス提供者（図示せず）から提供されるサービスを示す。例えば、サービス情報は、サービス提供者の位置情報、メニュー、価格、電話番号、または、ウェブページアドレスのうち少なくともいずれか1つを含んでもよい。

40

**【0037】**

次に、サービス情報が受信されれば、登録サーバ230は、ステップ219でサービス情報をカレンダーサーバ220に送信する。このとき、登録サーバ230は、ユーザ端末210の識別情報と共にサービス情報を送信する。

**【0038】**

次に、サービス情報が受信されれば、カレンダーサーバ220は、ステップ221でサービス情報をユーザ端末210に送信する。このとき、カレンダーサーバ220は、ユーザ端末210のスケジュール情報にサービス情報を追加する。また、カレンダーサーバ220は、ユーザ端末210の識別情報を用いてサービス情報を送信する。これにより、ユーザ端末210は、スケジュール情報にユーザ情報を追加し、カレンダーアプリケーションを介してスケジュール情報と共にユーザ情報を管理する。

50

**【0039】**

一方、上述された実施形態において、ユーザ端末がカレンダーサーバにスケジュール情報を登録することにより、スケジュール情報に対応するサービス情報を取得する場合を開示したが、これに限定されるものではない。すなわち、ユーザ端末がカレンダーサーバにスケジュール情報を登録しなくても、本発明の実現が可能である。これにより、通信システムにカレンダーサーバが含まなくても、ユーザ端末がサービス情報を取得することができる。

50

## 【 0 0 4 0 】

図 6 は、本発明の第 3 実施形態に係る通信システムを示す構成図である。

図 6 を参照すれば、本実施形態の通信システムは、ユーザ端末 3 1 0 および登録サーバ 3 3 0 を含む。

ユーザ端末 3 1 0 は、カレンダーアプリケーションを実行してスケジュール情報を管理する。ここで、ユーザ端末 3 1 0 の製造時、カレンダーアプリケーションがユーザ端末 3 1 0 に導入される。または、カレンダーアプリケーションは、ユーザ端末 3 1 0 の製造後に、ユーザ端末 3 1 0 にダウンロードされるか導入されてもよい。ユーザ端末 3 1 0 は、カレンダーアプリケーションを用いてスケジュール情報を格納し、必要に応じてスケジュール情報を表示する。そして、ユーザ端末 3 1 0 は、登録サーバ 3 3 0 にスケジュール情報の場所情報を送信してサービス情報を要請する。さらに、登録サーバ 3 3 0 からスケジュール情報に対応するサービス情報の受信時、ユーザ端末 3 1 0 は、スケジュール情報にサービス情報を追加して管理する。

10

## 【 0 0 4 1 】

登録サーバ 3 3 0 は、サービス情報を管理する。このような登録サーバ 3 3 0 は、インターネット ( i n t e r n e t ) 通信をサポートするウェブサーバ ( w e b s e r v e r ) であってもよい。また、ユーザ端末 3 1 0 でスケジュール情報に対応するサービス情報の要請時、登録サーバ 3 3 0 は、検索エンジンを駆動してスケジュール情報に対応するサービス情報を検索する。また、登録サーバ 3 3 0 は、検索結果によるサービス情報をユーザ端末 3 1 0 に送信する。

20

## 【 0 0 4 2 】

図 7 は、本発明の第 3 実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続を示すフローチャートである。

図 7 を参照すれば、本実施形態の情報取得手続は、ユーザ端末 3 1 0 がステップ 3 1 1 において、スケジュール情報を登録することから出発する。すなわち、ユーザ端末 3 1 0 は、ユーザの要請によってカレンダーアプリケーションを実行してスケジュール情報を登録する。このとき、ユーザ端末 3 1 0 は、予め格納されたカレンダーに対応してスケジュール情報を格納する。ここで、スケジュール情報は、題名、時間情報、および場所情報を含んでもよい。また、スケジュール情報の場所情報がテキストを含めば、ユーザ端末 3 1 0 は、テキストを分析して座標データを検出し、スケジュール情報の場所情報としてテキストの代わりに座標データを格納してもよい。

30

## 【 0 0 4 3 】

次に、スケジュール情報が登録されれば、ユーザ端末 3 1 0 は、ステップ 3 1 3 で登録サーバ 3 3 0 にスケジュール情報に対応するサービス情報を要請する。このとき、ユーザ端末 3 1 0 は、スケジュール情報が場所情報を含むか否かを判断する。スケジュール情報が場所情報を含んでいれば、ユーザ端末 3 1 0 は、登録サーバ 3 3 0 にサービス情報を要請する。すなわち、ユーザ端末 3 1 0 は、スケジュール情報の場所情報を登録サーバ 3 3 0 に送信する。

## 【 0 0 4 4 】

次に、サービス情報が要請されれば、登録サーバ 3 3 0 は、ステップ 3 1 5 でサービス情報をユーザ端末 3 1 0 に送信する。すなわち、ユーザ端末 3 1 0 から場所情報が受信されれば、登録サーバ 3 3 0 は、検索エンジンを駆動して場所情報に対応するサービス情報を検索する。また、登録サーバ 3 3 0 は、検索結果によるサービス情報をユーザ端末 3 1 0 に送信する。

40

## 【 0 0 4 5 】

図 8 は、本発明の実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の内部構成を示すブロック図である。

図 8 を参照すれば、本発明の実施形態でユーザ端末 4 0 0 は、無線通信部 4 1 0、メモリ 4 2 0、制御部 4 3 0、オーディオ処理部 4 4 0、表示部 4 5 0、および入力部 4 6 0 を含む。

50

無線通信部 410 は、ユーザ端末 400 の無線通信機能を行う。無線通信部 410 は、送信される信号の周波数を上昇変換および増幅する RF 送信機と、受信される信号を低雑音増幅して周波数を下降変換する RF 受信機とを含む。

【0046】

メモリ 420 は、プログラムメモリおよびデータメモリで構成される。プログラムメモリは、ユーザ端末 400 の一般的な動作を制御するためのプログラムを格納する。このとき、プログラムメモリは、本発明の実施形態によってカレンダーアプリケーションを格納する。データメモリは、プログラムを行う途中で発生するデータを格納する機能を行う。そして、メモリ 420 は、本発明の実施形態によってスケジュール情報を格納する。また、メモリ 420 は、本発明の実施形態によってスケジュール情報と共にサービス情報を格納する。

10

【0047】

制御部 430 は、ユーザ端末 400 の全般的な動作を制御する機能を行う。このような制御部 430 は、送信される信号を符号化および変調する送信機と、受信される信号を復調および復号化する受信機とを有するデータ処理部を含む。このとき、データ処理部は、モデム (MODEM) およびコーデック (CODEC) から構成されてもよい。また、コーデックは、パケットデータなどを処理するデータコーデックと、音声などのオーディオ信号を処理するオーディオコーデックとを備える。

【0048】

また、制御部 430 は、本発明の実施形態によってカレンダーアプリケーションを実行してスケジュール情報を管理する。このとき、制御部 430 は、インターネットを介して登録サーバ 330 に接続する。また、ユーザ端末 400 へのスケジュール情報の登録時、制御部 430 は、登録サーバ 330 にスケジュール情報の場所情報を送信する。または、制御部 430 は、周期的にカレンダーサーバ 120, 420 と通信して同期化を実行する。また、ユーザ端末 400 へのスケジュール情報の登録時、制御部 430 は、カレンダーサーバ 120, 220 にスケジュール情報を送信する。さらに、カレンダーサーバ 120, 220 または登録サーバ 130, 230, 330 から場所情報に対応するサービス情報の受信時、制御部 430 は、スケジュール情報にサービス情報を追加して管理する。これにより、スケジュール情報の検索時、制御部 430 は、本発明の実施形態によってスケジュール情報と共にサービス情報を表示する。さらに、制御部 430 は、本発明の実施形態によってソーシャルネットワーキングサービスを介して、他のユーザ端末 240 とサービス情報を共有する。さらに、制御部 430 は、本発明の実施形態によってサービス情報を用いてサービス提供者 140 に接続する。

20

30

【0049】

オーディオ処理部 440 は、データ処理部のオーディオコーデックから出力される受信オーディオ信号をスピーカ (SPK) を介して再生するか、マイク (MIC) から発生する送信オーディオ信号をデータ処理部のオーディオコーデックに送信する機能を行う。

表示部 450 は、制御部 430 から出力されるユーザデータを表示する。このような表示部 450 は、LCD を使用してもよく、このような場合、表示部 450 は、LCD 制御部、映像データを格納できるメモリ、および LCD 表示素子などを備える。また、LCD をタッチスクリーン (touch screen) 方式で実現する場合、入力部として動作してもよい。

40

入力部 460 は、数字および文字の情報を入力するためのキーと、各種機能を設定するための機能キーとから構成される。

【0050】

図 9 は、本発明の第 1 実施形態および第 2 実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続を示すフローチャートである。また、図 12 ~ 図 14 は、本発明の実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続を説明するための例示図である。

【0051】

50

図9を参照すれば、本発明の実施形態でユーザ端末400の情報取得手続は、制御部430がステップ511でスケジュール情報を登録することから出発する。すなわち、入力部460を介してスケジュール情報を登録するための要請が受信されれば、制御部430がこれを感知する。例えば、図12に示されたように、スケジュール情報が作成された後、格納するためのキーが選択されれば、制御部430は、これをスケジュール情報を登録するための要請として感知する。そして、制御部430は、カレンダーアプリケーションを駆動してメモリ420にスケジュール情報を格納する。ここで、スケジュール情報は、題名、時間情報、および場所情報を含んでもよい。例えば、題名は旅行に該当し、時間情報は2011年5月27日午後12時～2011年5月29日午後8時に該当し、場所情報は釜山(プサン)の海雲台(ヘウンデ)に該当する。このとき、スケジュール情報の登録時、制御部430は、ユーザの要請によってスケジュール情報に対応するサービス情報を受信するか否かを設定する。例えば、制御部430は、スケジュール情報を設定するための画面を介して、サービス情報の受信有無を選択するためのチェックボックスを提供する。また、スケジュール情報が作成されれば、制御部430は、チェックボックスを確認してスケジュール情報に対応するサービス情報を受信するか否かを設定し、スケジュール情報と共に格納する。

10

#### 【0052】

次に、制御部430は、ステップ513でカレンダーサーバ120, 220にスケジュール情報を登録する。すなわち、制御部430は、カレンダーアプリケーションを介してカレンダーサーバ120, 220にスケジュール情報を登録する。このとき、制御部430は、カレンダーサーバ120, 220にスケジュール情報を送信する。ここで、制御部430は、ユーザ端末400の識別情報と共にスケジュール情報を送信する。すなわち、制御部430は、カレンダーアプリケーションを介してユーザ端末400だけでなく、カレンダーサーバ120, 220にスケジュール情報を登録する。ここで、制御部430は、カレンダーサーバ120, 220にスケジュール情報と共に、スケジュール情報に対応するサービス情報を受信するか否かを登録する。

20

#### 【0053】

次いで、スケジュール情報に対応するサービス情報が受信されれば、制御部430がステップ515でこれを感知する。すなわち、無線通信部410を介してサービス情報が受信されれば、制御部430がこれを感知する。ここで、サービス情報は、サービス提供者140から提供されるサービスを示す。例えば、サービス情報は、サービス提供者140の位置情報、メニュー、価格、電話番号、または、ホームページアドレスのうち少なくともいずれか1つを含む。このとき、サービス情報は、サービス提供者140または他のユーザ端末440から提供されてもよい。制御部430は、カレンダーサーバ120, 220からサービス情報を受信してもよい。ここで、制御部430は、短文メッセージサービス(Short Message Service; SMS)、マルチメディアメッセージサービス(Multimedia Message Service; MMS)、電子メールサービス、または、各種ソーシャルネットワークングサービスを介してサービス情報を受信することができる。

30

#### 【0054】

次いで、制御部430は、ステップ517でスケジュール情報にサービス情報を追加する。すなわち、制御部430は、スケジュール情報と共にサービス情報を格納する。このとき、制御部430は、図13に示されたように、サービス情報の受信を通知するための通知メッセージを出力する。すなわち、制御部430は、ユーザ端末400のユーザにスケジュール情報の更新を認知させることができる。

40

#### 【0055】

最後に、スケジュール情報を検索するための要請が受信されれば、制御部430がステップ519でこれを感知する。すなわち、入力部460を介してスケジュール情報を検索するための要請が受信されれば、制御部430がこれを感知する。そして、制御部430は、ステップ521でスケジュール情報を表示する。このとき、制御部430は、スケジ

50

ユーザ情報にサービス情報が追加されているか否かを判断する。スケジュール情報にサービス情報が追加されていなければ、制御部430は、スケジュール情報のみを表示する。一方、スケジュール情報にサービス情報が含まれていれば、制御部430は、スケジュール情報と共にサービス情報を表示する。

【0056】

図10は、本発明の第3実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続を示すフローチャートである。また、図12～図14は、本発明の実施形態に係る通信システムにおけるユーザ端末の情報取得手続を説明するための例示図である。

【0057】

図10を参照すれば、制御部430がステップ611でスケジュール情報を登録する。すなわち、入力部460を介してスケジュール情報を登録するための要請が受信されれば、制御部430がこれを知覚する。例えば、図12に示されたように、スケジュール情報が選択された後、格納するためのキーが選択されれば、制御部430は、これをスケジュール情報を登録するための要請として知覚する。そして、制御部430は、カレンダーアプリケーションを駆動してメモリ420にスケジュール情報を格納する。ここで、スケジュール情報は、題名、時間情報、および場所情報を含む。例えば、題名は旅行に該当し、時間情報は2011年5月27日午後12時～2011年5月29日午後8時に該当し、場所情報は、釜山(プサン)の海雲台(ヘウンデ)に該当する。このとき、スケジュール情報の登録時、制御部430は、ユーザの要請によってスケジュール情報に対応するサービス情報を受信するか否かを設定する。例えば、制御部430は、スケジュール情報を選択するための画面を介して、サービス情報の受信有無を選択するためのチェックボックスを提供する。また、スケジュール情報が作成されれば、制御部430は、チェックボックスを確認してスケジュール情報に対応するサービス情報を受信するか否かを設定し、スケジュール情報と共に格納する。

10

20

【0058】

次に、制御部430は、ステップ613でスケジュール情報が場所情報を含むか否かを判断する。スケジュール情報が場所情報を含んでいれば、制御部430は、ステップ615で登録サーバ330にスケジュール情報に対応するサービス情報を要請する。すなわち、制御部430は、無線通信部410を介して登録サーバ330にスケジュール情報の場所情報を送信し、サービス情報を要請する。このとき、スケジュール情報が場所情報を含んでいれば、制御部430は、スケジュール情報に対応してサービス情報を受信するように設定されているか否かを判断することができる。サービス情報を受信するように設定されていれば、制御部430は、登録サーバ330にスケジュール情報に対応するサービス情報を要請する。また、サービス情報を受信するように設定されていなければ、制御部430は、スケジュール情報が場所情報を含んでいても、登録サーバ330にスケジュール情報に対応するサービス情報を要請しない。ここで、サービス情報は、サービス提供者(図示せず)から提供されるサービスを示す。例えば、サービス情報は、サービス提供者の位置情報、メニュー、価格、電話番号、または、ホームページアドレスのうち少なくともいずれか1つを含む。

30

【0059】

次いで、スケジュール情報に対応するサービス情報が受信されれば、制御部430がステップ615でこれを知覚する。すなわち、無線通信部410を介してサービス情報が受信されれば、制御部430がこれを知覚する。ここで、制御部430は、インターネットを介してサービス情報を受信する。

40

【0060】

次に、制御部430は、ステップ617でスケジュール情報にサービス情報を追加する。すなわち、制御部430は、スケジュール情報と共にサービス情報を格納する。このとき、制御部430は、図13に示されたように、サービス情報の受信を通知するための通知メッセージを出力してもよい。すなわち、制御部430は、ユーザ端末400のユーザにスケジュール情報の更新を認知させることができる。

50

## 【 0 0 6 1 】

最後に、スケジュール情報を検索するための要請が受信されれば、制御部 4 3 0 がステップ 6 1 9 でこれを感知する。すなわち、入力部 4 6 0 を介してスケジュール情報を検索するための要請が受信されれば、制御部 4 3 0 がこれを感知する。そして、制御部 4 3 0 は、ステップ 6 2 1 でスケジュール情報を表示する。このとき、制御部 4 3 0 は、スケジュール情報にサービス情報が追加されているか否かを判断する。また、スケジュール情報にサービス情報が追加されていなければ、制御部 4 3 0 は、スケジュール情報のみを表示する。一方、スケジュール情報にサービス情報が追加されていれば、制御部 4 3 0 は、スケジュール情報と共にサービス情報を表示する。

## 【 0 0 6 2 】

図 1 1 は、本発明の一実施形態による図 9 および図 1 0 における情報表示手続を示すフローチャートである。

図 1 1 を参照すれば、制御部 4 3 0 は、ステップ 7 1 1 でスケジュール情報と共にサービス情報を表示する。例えば、制御部 4 3 0 は、図 1 4 に示されたように、スケジュール情報と共にサービス情報を表示する。これにより、ユーザ端末 4 0 0 のユーザは、スケジュール情報とサービス情報を連係させて把握することができる。すなわち、ユーザ端末 4 0 0 のユーザは、ユーザの計画に対応する位置ベース情報を確認する。例えば、ユーザ端末 4 0 0 のユーザは、旅行地に該当する釜山（プサン）の海雲台（ヘウンデ）に海雲台（ヘウンデ）ホテルが存在することを確認する。そして、ユーザ端末 4 0 0 のユーザは、海雲台（ヘウンデ）ホテルの宿泊価格、連絡先などを確認する。

## 【 0 0 6 3 】

次に、サービス情報を利用するための要請が受信されれば、制御部 4 3 0 がステップ 7 1 3 でこれを感知し、ステップ 7 1 5 でサービス情報を利用する。このとき、制御部 4 3 0 は、ソーシャルネットワーキングサービスを介して他のユーザ端末 2 4 0 にサービス情報を送信する。そして、表示されるサービス情報の選択時、制御部 4 3 0 は、サービス情報を用いてサービス提供者 1 4 0 に接続する。例えば、制御部 4 3 0 は、サービス情報の電話番号を用いてサービス提供者 1 4 0 に通話を要請する。そして、サービス提供者 1 4 0 との通話連結時、制御部 4 3 0 は、サービス提供者 1 4 0 との通話を制御する。または、制御部 4 3 0 は、サービス情報の E メールアドレスを用いて、E メールを生成してサービス提供者 1 4 0 に送信する。または、制御部 4 3 0 は、サービス情報のウェブページアドレスを用いて、サービス提供者 1 4 0 のウェブページに接続する。これにより、ユーザ端末 4 0 0 のユーザは、サービス提供者 1 4 0 から提供されるが、サービス情報から除外された追加情報を取得する。例えば、ユーザ端末 4 0 0 のユーザは、海雲台（ヘウンデ）ホテルを予約するか、海雲台（ヘウンデ）ホテルから提供されるクーポンなどを取得する。または、ユーザ端末 4 0 0 のユーザは、海雲台（ヘウンデ）ホテルの周辺の地域情報などを確認することができる。

## 【 0 0 6 4 】

本発明によれば、ユーザ端末でスケジュール情報と共に、スケジュール情報と関連する場所に対応する位置ベース情報を連係させて管理することができる。すなわち、ユーザ端末のユーザが別個に情報の検索を行ったり情報記録を行ったりする必要なく、ユーザ端末から容易に位置ベース情報を取得することができる。これにより、ユーザ端末でスケジュール情報に対応して位置ベース情報を自動的に追加して管理することができる。これにより、ユーザ端末でユーザの便宜性を向上させることができ、さらに、ユーザ端末の利用効率性を向上させることができる。

## 【 0 0 6 5 】

一方、本明細書と図面に開示された本発明の実施形態は、本発明の技術内容を容易に説明し、本発明の理解を助けるために特定例を提示したものであるだけで、本発明の範囲を限定しようとするものではない。すなわち、本発明の技術的思想に基づいた他の変形例が実施可能であることは、本発明が属する技術分野で通常の知識を有する者に明白である。

## 【 符号の説明 】

10

20

30

40

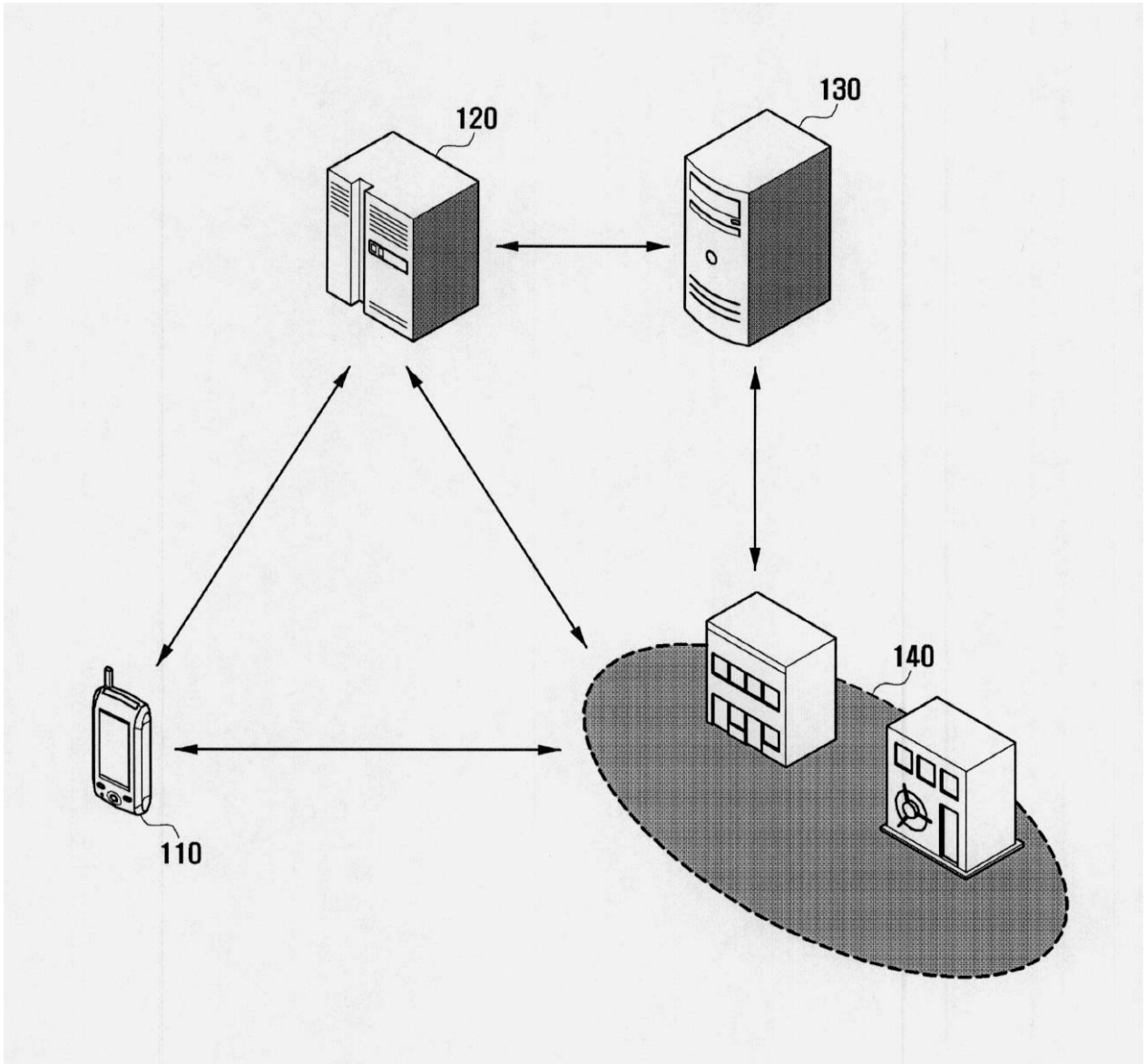
50



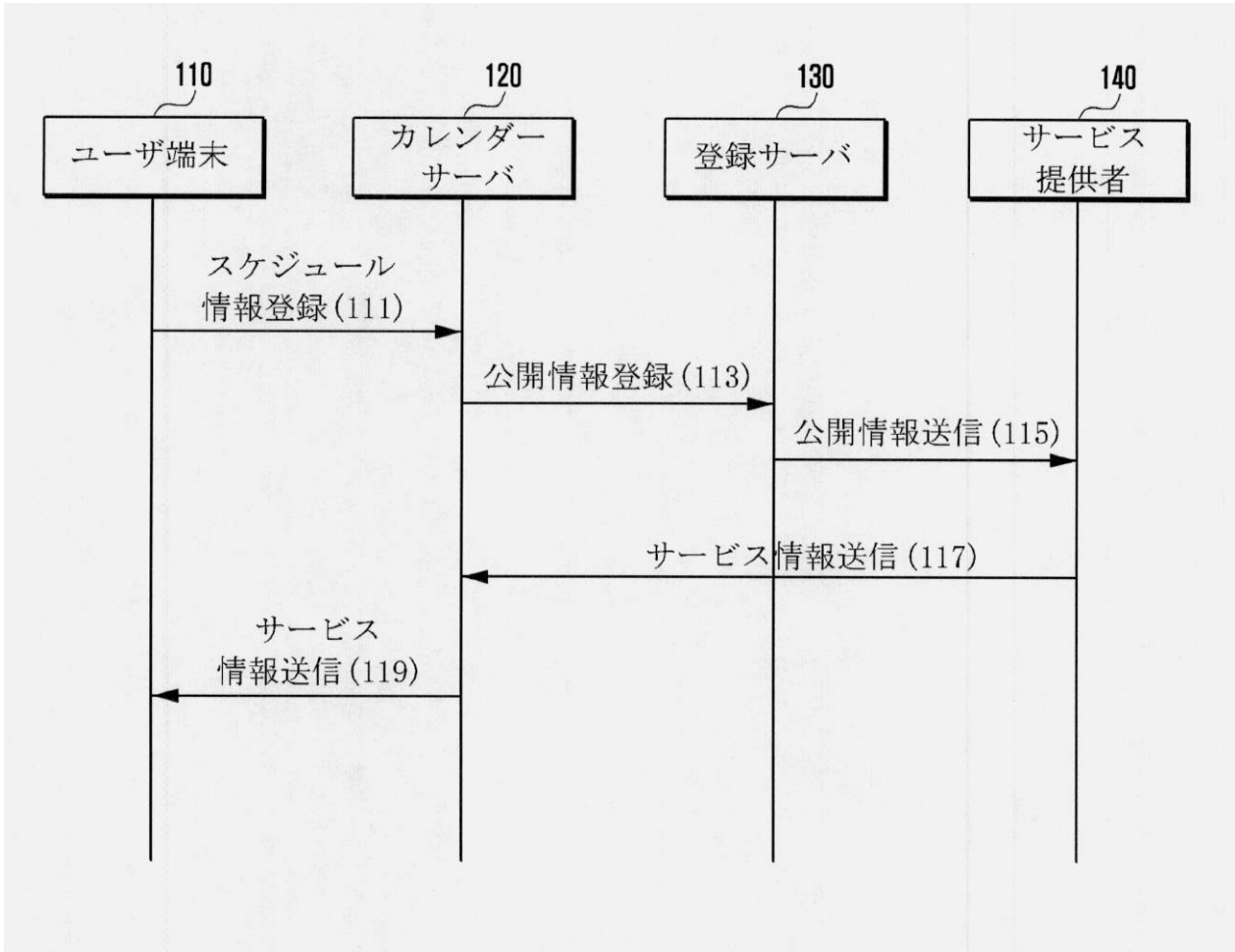
## 【 0 0 6 6 】

- 1 1 0 , 2 1 0 , 3 1 0 , 4 0 0 ユーザ端末
- 1 2 0 , 2 2 0 カレンダーサーバ
- 1 3 0 , 2 3 0 , 3 3 0 登録サーバ
- 1 4 0 サービス提供者
- 2 4 0 他のユーザ端末
- 4 1 0 無線通信部
- 4 2 0 メモリ
- 4 3 0 制御部
- 4 4 0 オーディオ処理部
- 4 5 0 表示部
- 4 6 0 入力部

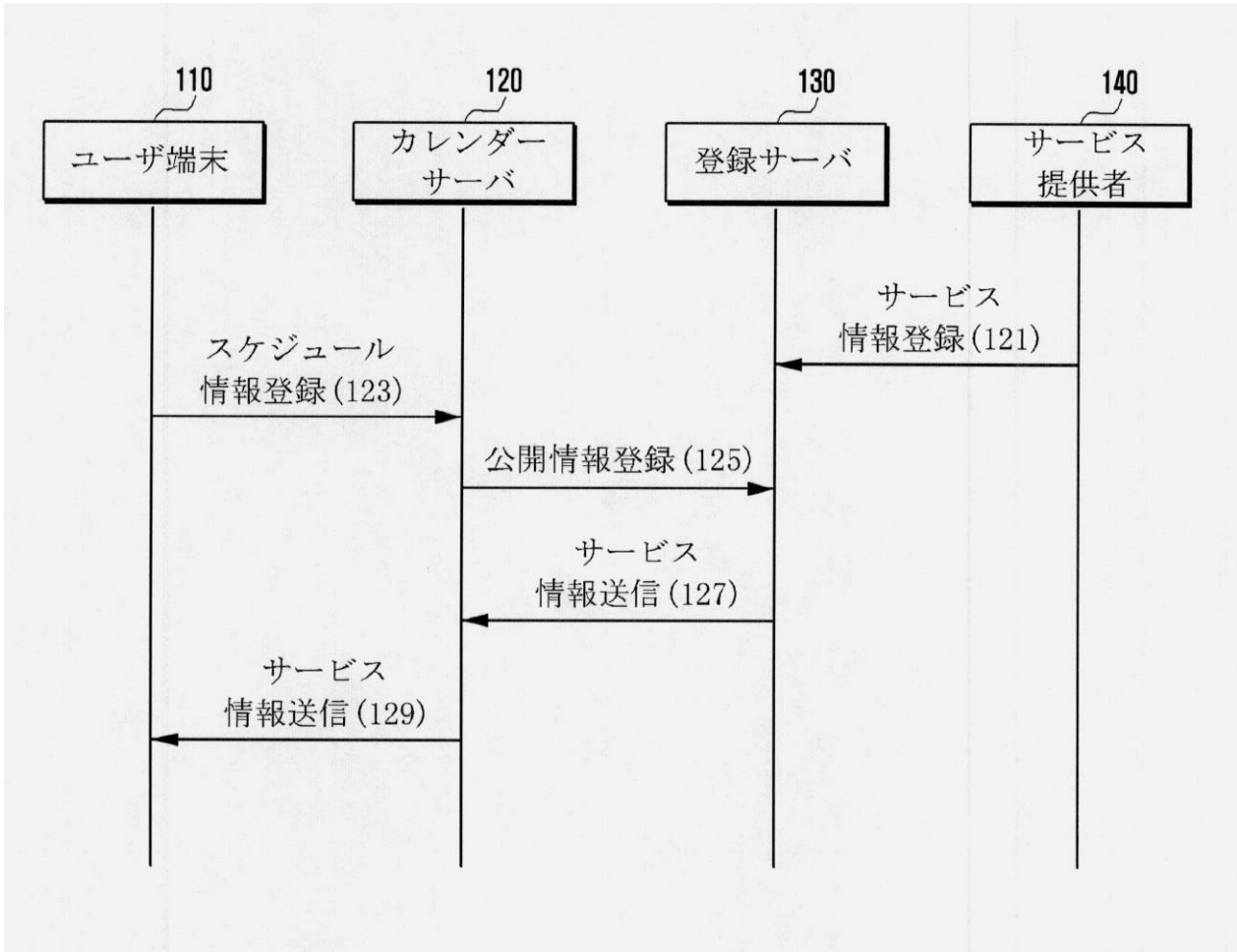
【 図 1 】



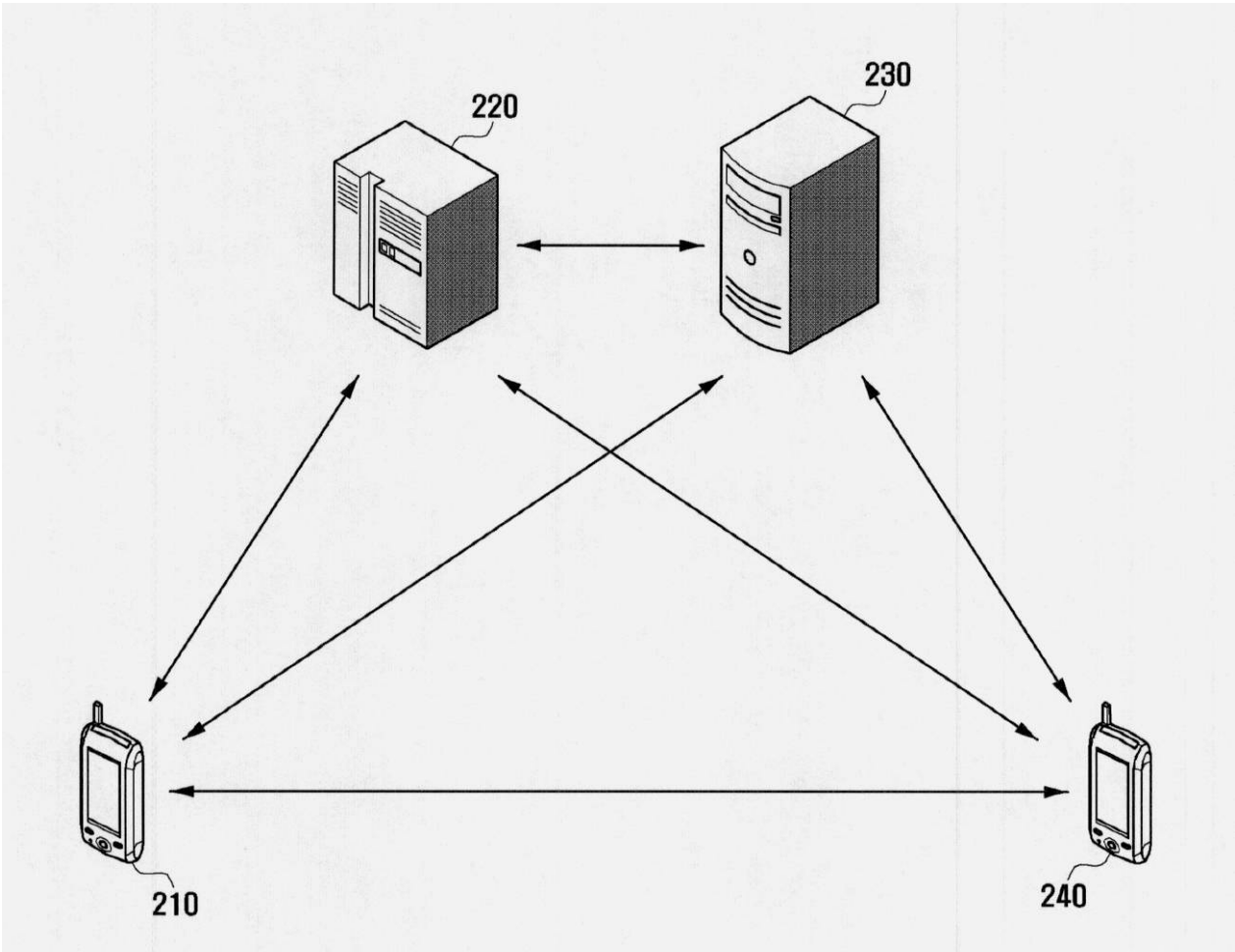
【図2】



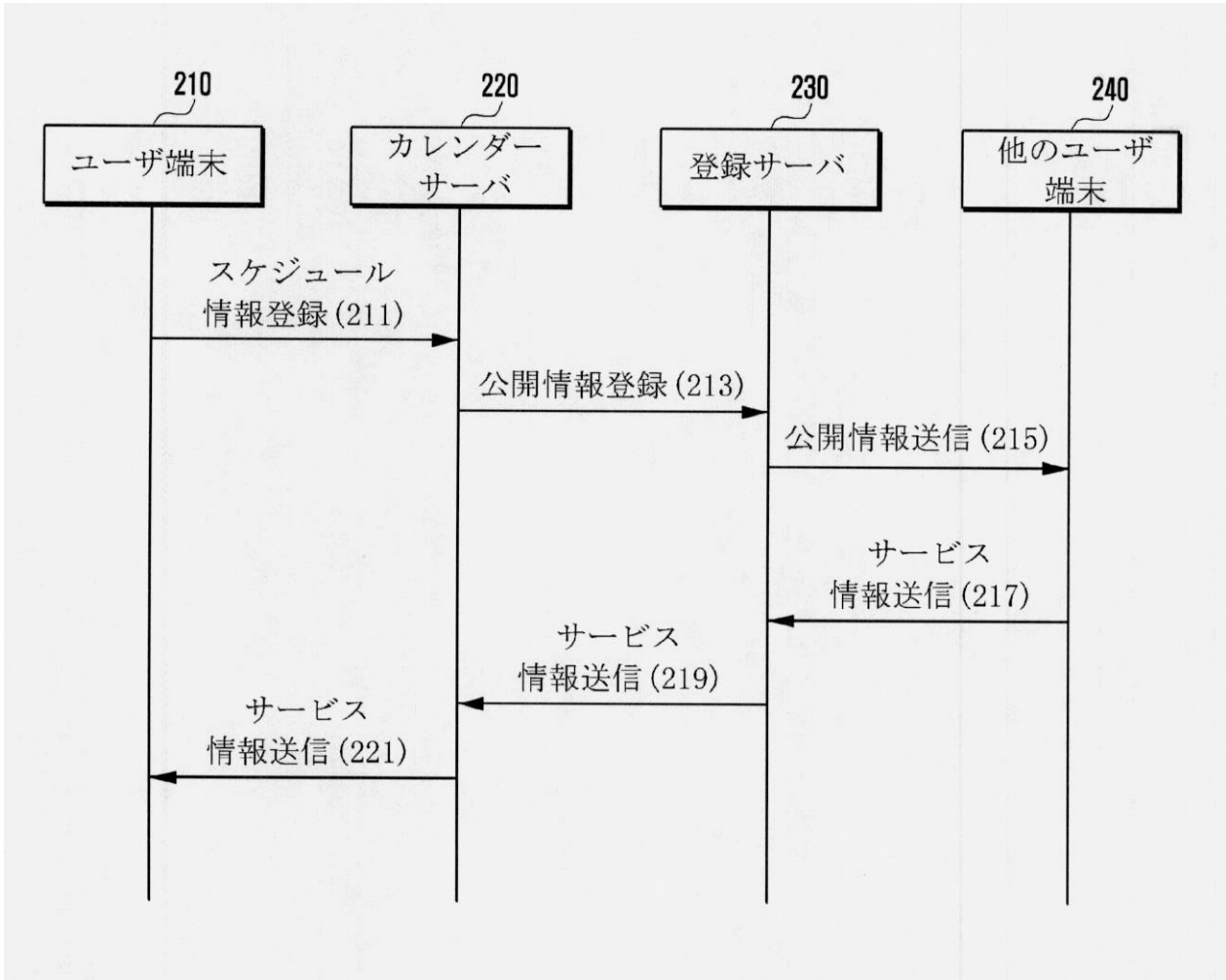
【図3】



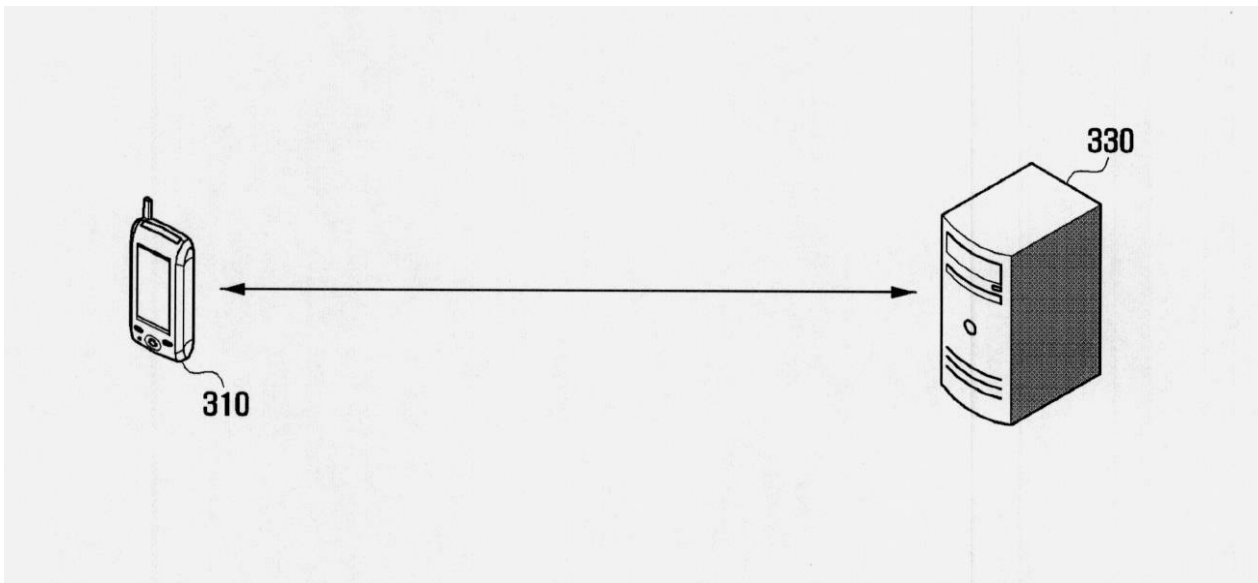
【 図 4 】



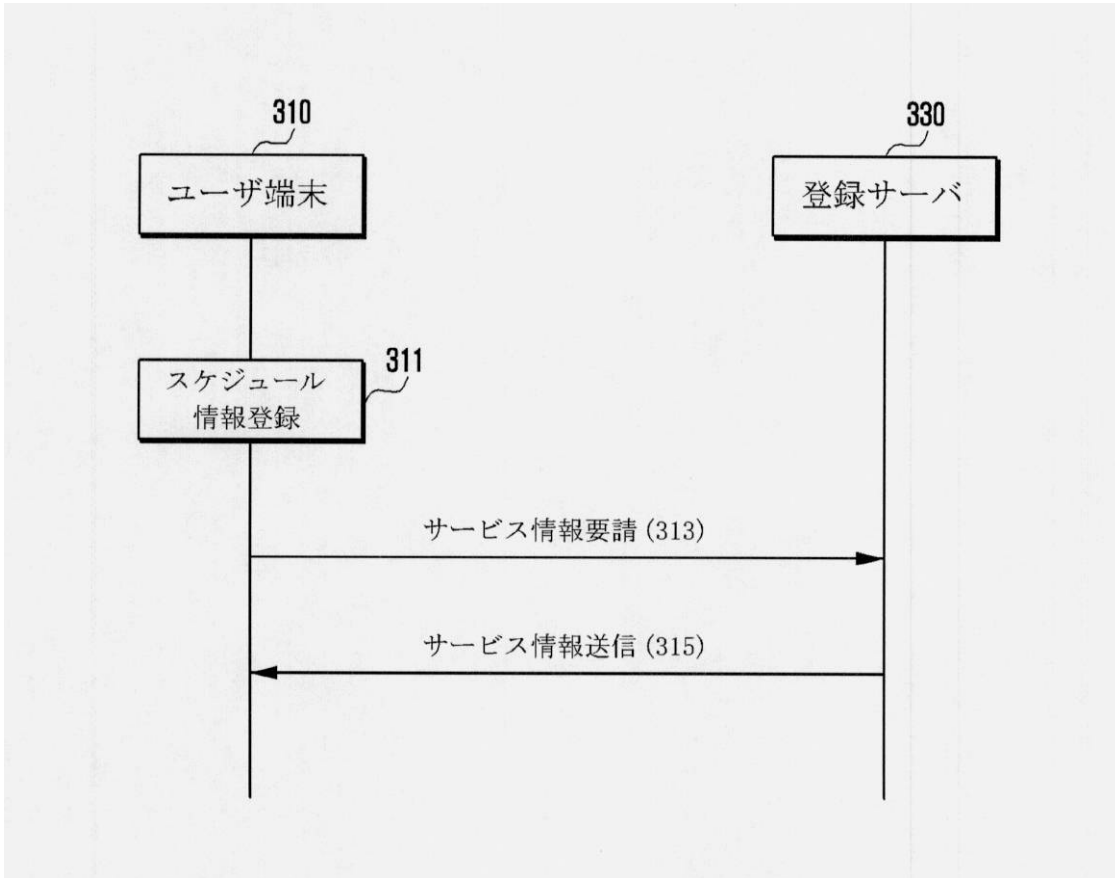
【図5】



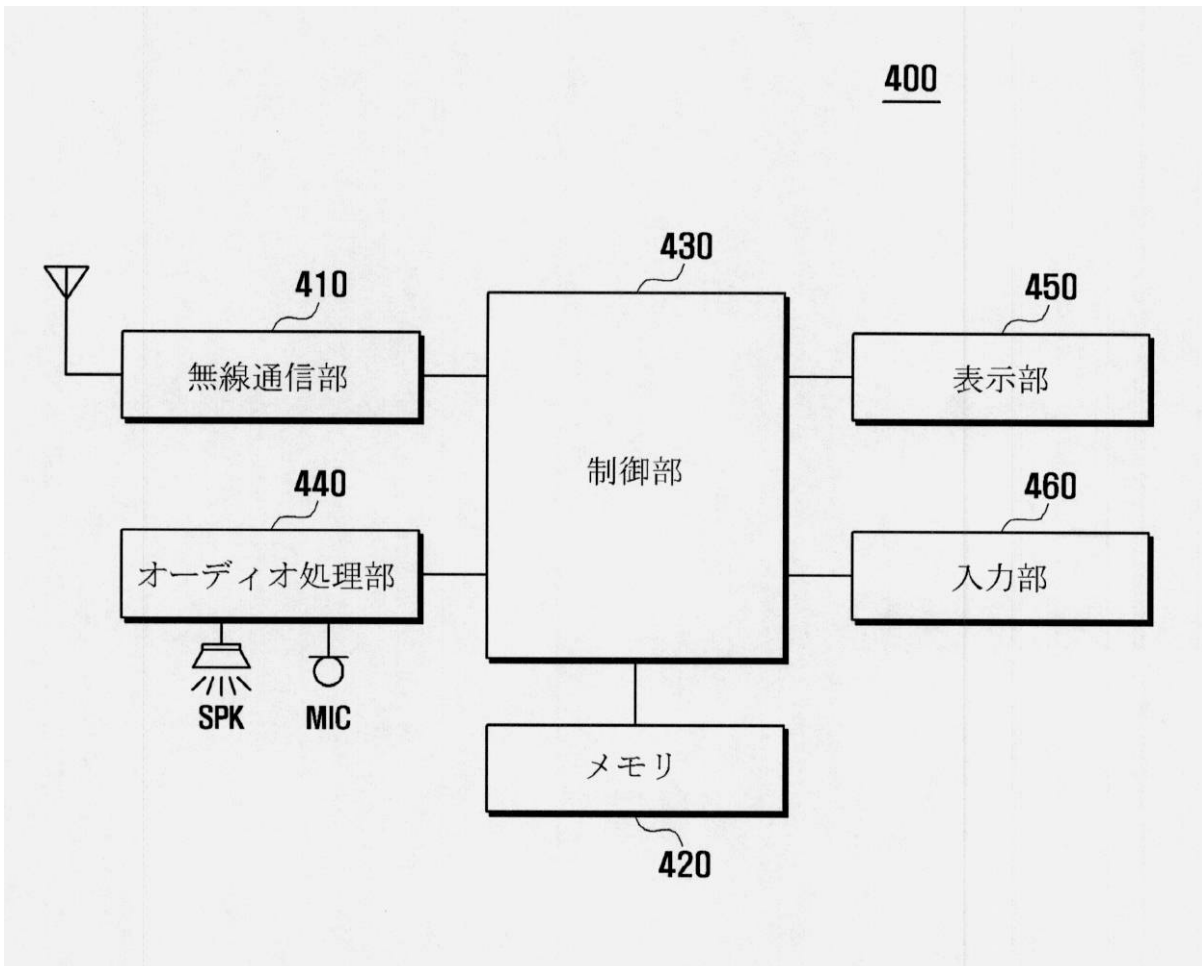
【図6】



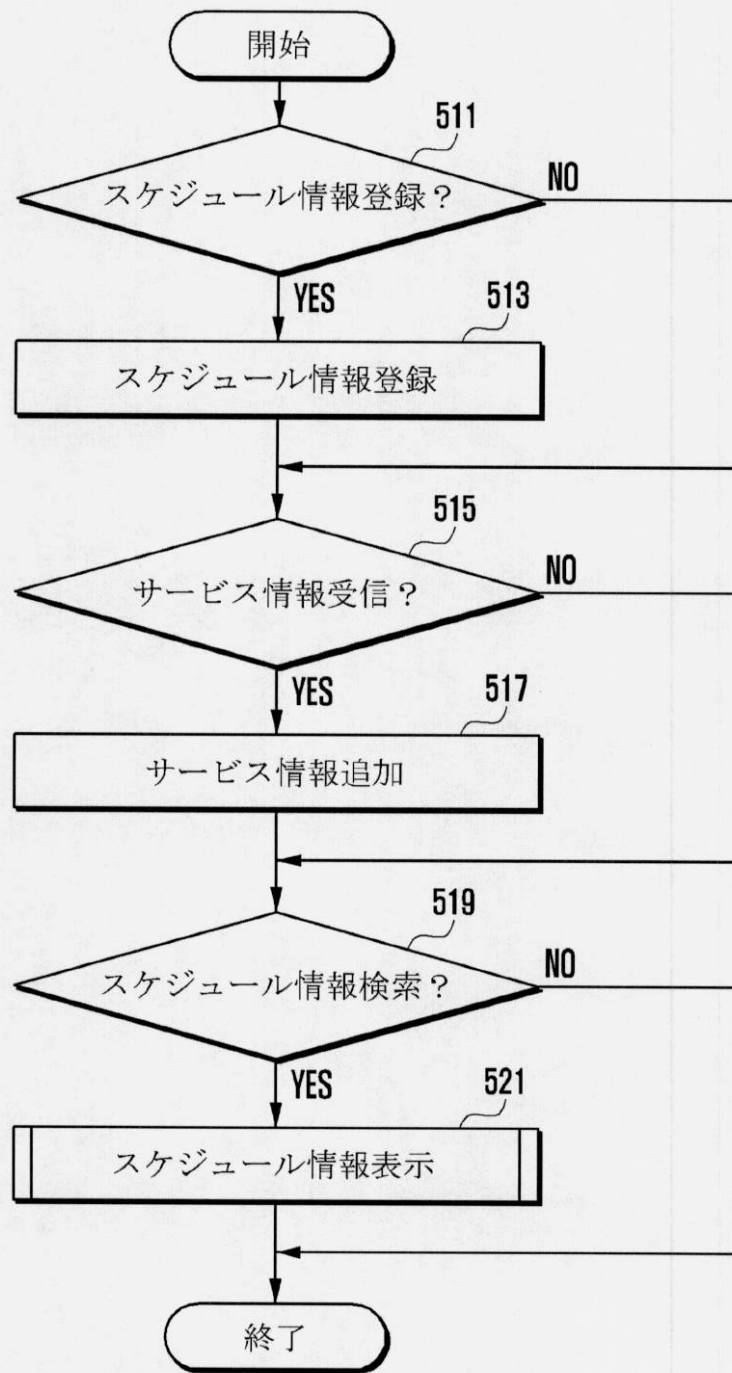
【図7】



【図8】

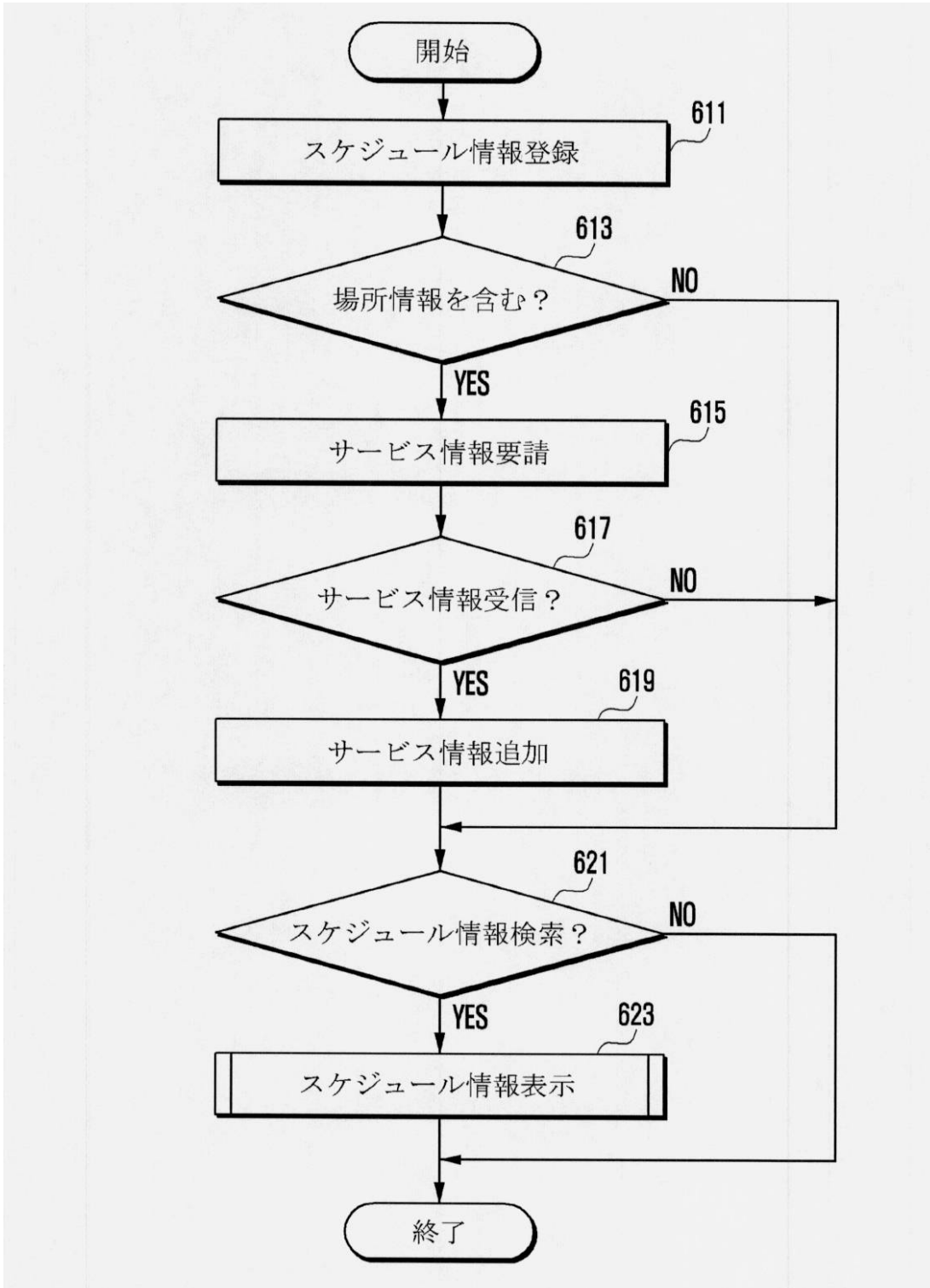


【図9】

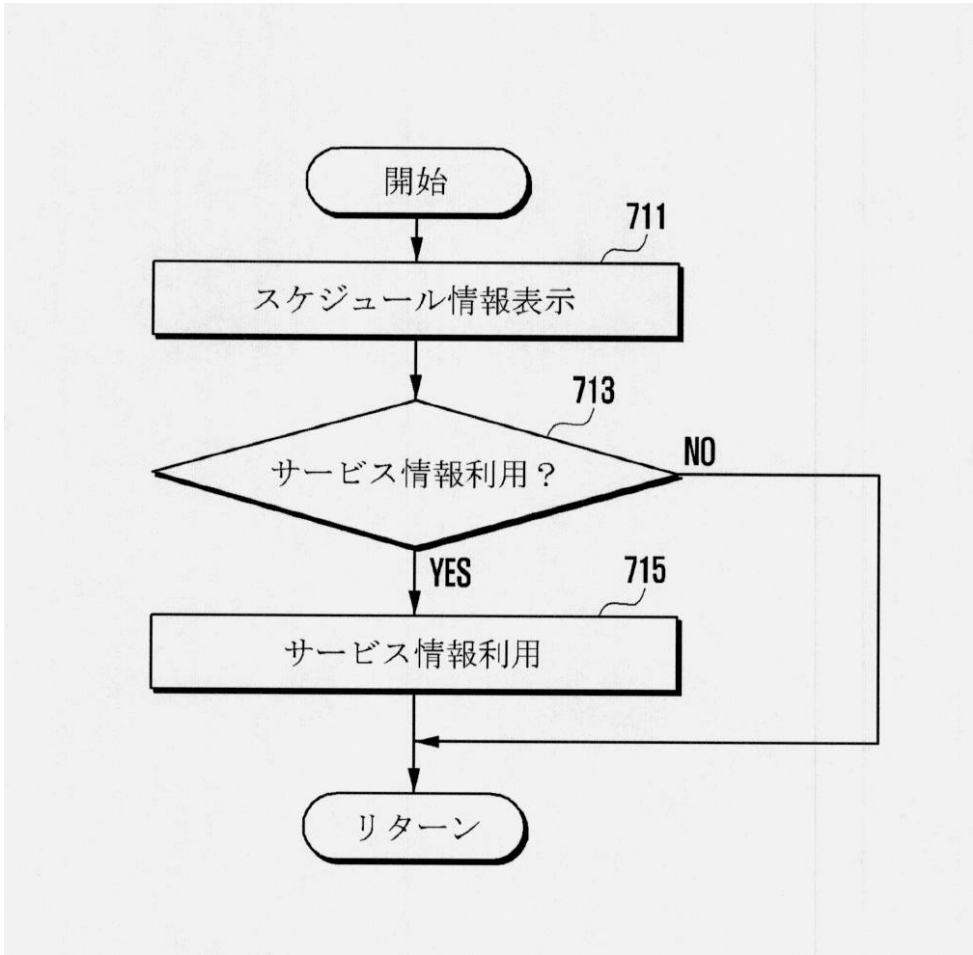




【図10】



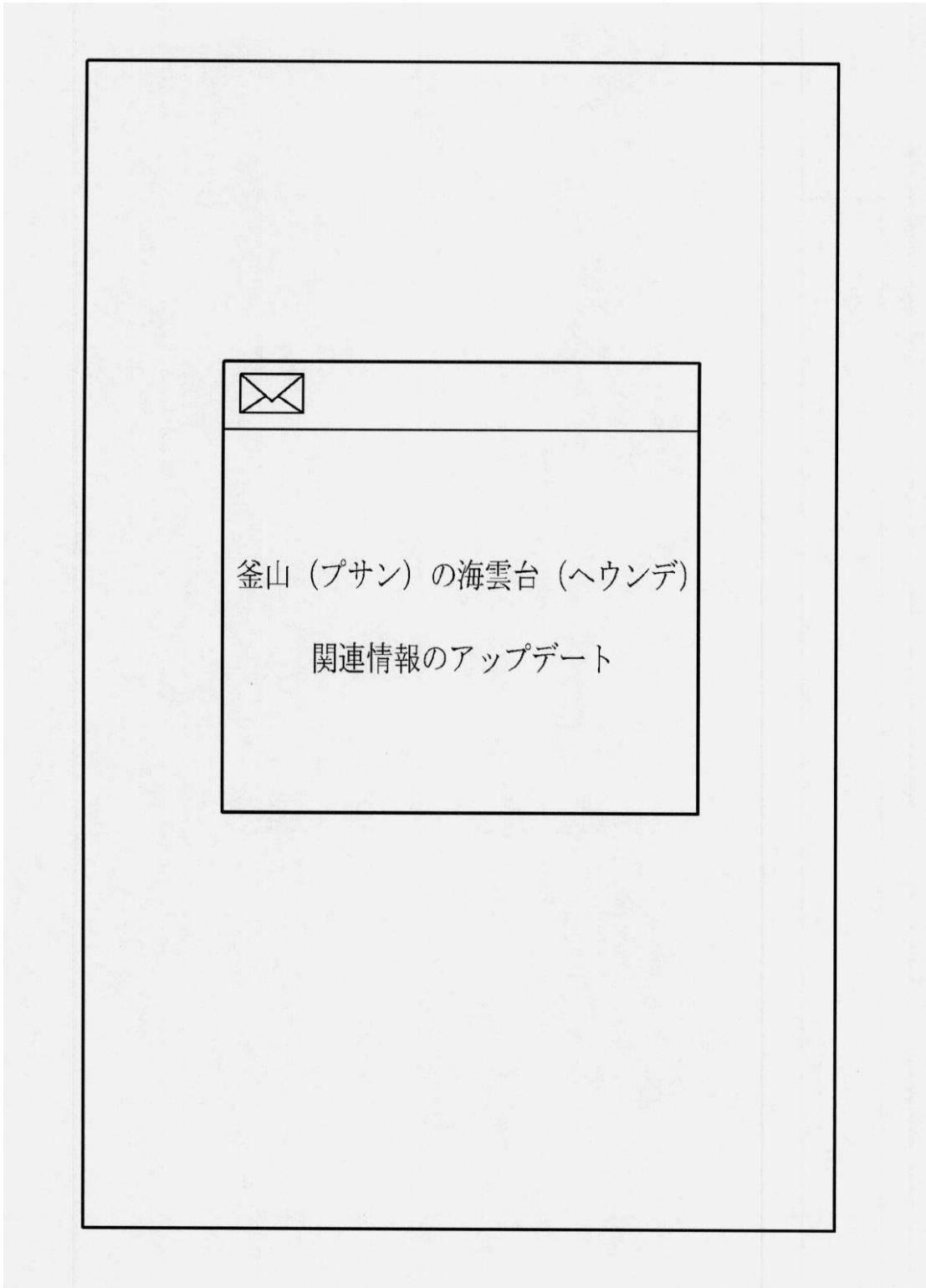
【図 1 1】



【 図 1 2 】

[Signal] [Battery] 午前11:50	
スケジュール登録	
題名	
旅行	
開始	
2011.05.27 (金)	午後12:00
終了	
2011.05.29 (日)	午後08:00
場所	
釜山 (プサン) の海雲台 (ヘウンデ)	
	
格納	取消

【 図 1 3 】



【 図 1 4 】

[Signal strength icon] [Battery icon] 午前11:50
スケジュール
旅行
2011.05.27 (金) 午後12:00~2011.05.29 (日) 午後08:00
場所
釜山 (プサン) の海雲台 (ヘウンデ)

海雲台 (ヘウンデ) ホテル
051-123-4567 <a href="http://www.haeundaehotel.com/">http://www.haeundaehotel.com/</a> 釜山 (プサン) 広域市海雲台 (ヘウンデ) 区中洞 1泊300,000ウォン

---

フロントページの続き

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)  
G 0 6 Q 10/00 (2012.01) G 0 6 F 17/60 5 0 6

(72) 発明者 申 基銀

大韓民国京畿道富川市 遠 美區上洞(番地なし) サラングマウルアパート 1 6 1 8 棟 3 0 4 號

F ターム(参考) 5B084 AA02 AA12 AA14 AB01 AB11 AB39 AB40 BB01 CC07 CC14  
CE07 CE12 DB02 DC02 DC03 DC04  
5K127 AA36 BA03 GD01 JA05 JA14 KA02 KA20  
5K201 AA06 BA06 CC01 CC04 EC06 ED05